

第1号議題 令和5年度事業計画及び収支予算について

議案 令和5年度公益財団法人茨城県開発公社事業計画及び収支予算

I. 事業計画

1 公社運営の基本方針

当公社は、昭和35年の設立以来、県土の均衡ある発展と県民福祉の増進に寄与することを目的とし、県行政を補完する役割を担ってきた。平成25年度からは国の公益法人制度改革に伴い「公益財団法人」に移行、さらに令和2年7月には産業基盤整備という共通の目的を有する「公益財団法人茨城県企業公社」と合併し、土地開発事業、茨城空港旅客ターミナルビル事業、園地整備・管理事業及び水道事業からなる公益目的事業を事業の柱とし、福祉施設等の運営、ビル管理事業及び立地促進事業からなる収益事業等を通じて、雇用確保や地域振興に寄与し、国民の幸福と利益の増進を図るべく事業を進めているところである。

昨今の燃料価格・物価高騰の影響や新型コロナウイルス感染症の動向により、令和5年度の経営についても予断を許さない状況にあるが、その一方で、産業用地開発の推進など、公社事業への期待や要請は高まっているところである。ウィズコロナ・ポストコロナ時代において、事業環境の変化にも柔軟に対応しながら、引き続き公益法人として安定的かつ継続的な経営を確保するものとする。

【主な事業内容】

(1) 公益目的事業

- ・土地開発事業においては、企業ニーズや県・市町村からの要望等を勘案しながら適地調査を行うなど、バランスのとれた産業用地の開発に取り組み、雇用の拡大に資すること等を通して県政発展の一翼を担っていく。
- ・茨城空港旅客ターミナルビル事業においては、県等関係機関と緊密な連携を図りながら適切かつ効率的な管理及び運営を行う。
- ・園地整備・管理事業においては、潤沼園地及び伊師浜国民休養地それぞれの箇所において、自然環境の保護及び国民の心身の健全な発展に寄与する事業を継続して行う。
- ・水道事業においては、県行政及び公営企業の円滑な推進並びに市町村水道事業体の基盤強化を支援しながら、安全で安心な水を安定的に供給するため、水道施設の管理強化を図る。

(2) 収益事業等

- ・宿泊施設、日帰り温泉及びビル管理の各事業においては、引き続き新型コロナウイルス感染症対策（以下「感染症対策」という）を講じながら、利用者・職員にとって安心・安全な施設運営を行うとともに、経費節減に努めつつ、サービスの維持に注力する。
- ・立地促進事業においては、企業からの要望に応え速やかな産業用地開発を行う。

正味財産増減表（事業全体）

（単位：千円）

	収益計	費用計	収益-費用	他会計振替	当期一般正味財産増減額	正味財産期末残高※
R5計画	25,323,250	24,391,254	931,996	-	931,996	11,252,328
公益目的事業	20,644,462	20,285,179	359,283	172,741	532,024	6,530,155
収益事業	4,413,962	4,061,173	352,789	△172,741	180,048	4,689,274
法人会計	264,826	44,902	219,924	-	219,924	32,898
内部取引等消去	-	-	-	-	-	-
R4見込	11,682,646	11,650,478	32,168	-	32,168	10,331,986

- ・収益計＝経常収入＋経常外収入
- ・費用計＝経常費用＋経常外費用＋法人税及び住民税
- ・他会計振替＝収益事業の利益のうち概ね1/2を公益目的事業に振り替えるもの及び内部資金繰りによる振替
- ・数値は、表示単位未満の数値を四捨五入したもので、計と内訳が一致しない場合がある。（以下同じ）

※ 正味財産期末残高については、指定正味財産残高を含む。

2 事業別推進計画

<公益目的事業>

(1)土地開発事業

ア 事業展開

(ア)プロパー事業

○ 取得、造成及び処分等

- ・ 稲敷工業団地において残る区画（約3.9ha）の分譲に向け、稲敷市と共同でP R及び企業訪問活動を行う。（企業決定後、市との協議を経て用地を取得する。）
- ・ 稲敷工業団地16.4haについては、令和5年12月の企業への引き渡しに向け、土地造成工事及び調整池工事、道路舗装工事等を遅滞なく完了させる。
- ・ 砂沼サンビーチ跡地においては、県・市等関係機関との協議が整い次第、速やかに施設撤去・整地工事に着手する。
- ・ 茨城工業団地において割賦及びファイナンスリースの代金を回収する。
- ・ 緒川工業団地における所有権移転登記案件については、引き続き解決に努める。

○ 企業訪問と情報収集活動

- ・ 公社の強みである「既存立地企業」や「過去の訪問企業」との関係性及び各種セミナー等の出席企業を中心としたネットワークを最大限に活用し、企業訪問を行う。
- ・ W E B会議やEメールを活用するなど、ウィズコロナにおける企業との交渉スタイルを継続する。
- ・ ゼネコン及び金融機関等の設備投資に関連する企業を訪問し、情報収集の強化に努める。
- ・ B C P等により関西地区の企業から引合いがあることから、定期的に企業を訪問し、情報収集活動を行う。
- ・ プロパー工業団地に限らず、茨城県や市町村が保有する土地の紹介を行い、一社でも多くの企業を県内に誘致する。
- ・ 企業の遊休地情報や投資計画、拡張要望を積極的に聞き取る等の活動を継続して行い、「産業用地買取制度」を推進する。

○ 産業用地開発可能性調査

- ・ 産業用地の需要動向を踏まえ、県と協議のうえ、市町村及び関係団体等と連携しながら開発可能性を調査し、今後の開発を検討する。
- ・ 開発可能性調査の結果、確度が高い箇所については、より詳細な具体化調査を行う。

(イ)公共事業

- ・ 産業用地開発事業を茨城県から受託し、用地取得、関係機関との協議及び設計・工事等を進める。
つくばみらい福岡地区事業においては、土地造成、道路改良及び調整池の各工事を実施する。
坂東山地区事業においては、県における開発特例協議完了後、造成工事着手に向け、手続きを進める。
- ・ その他新規開発事業については、関係機関と調整のうえ調査・設計等を進める。
- ・ 茨城中央工業団地（Ⅰ期・Ⅱ期・笠間地区）及び茨城空港テクノパークにおいては、引き続き企業要望に迅速に応えられるよう、土地造成及び道路工事等を実施する。
- ・ その他の公共工業団地の除草等管理を引き続き実施する。

(ウ)その他

- ・ 保有代替地については、早期処分の実現に向け、情報発信の強化等に努める。
- ・ 土浦市において代替地1か所約0.5haの処分を見込む。

イ 事業用地の収支計画

(ア)プロパー事業

【分譲収入】

区分	面積(ha)	金額(千円)	備考
分譲	16.4	4,781,767	金額には、茨城工業団地での割賦・ファイナンスリース分含む 処分面積には、緒川の仮登記土地処分は含まず
計	16.4	4,781,767	

【リース収入】

区分	面積(ha)	金額(千円)	備考
リース	3.6	13,295	南中郷
計	3.6	13,295	古河名崎での鉄塔用地賃貸分は除く

(イ)公共事業

【受託事業収入】

区分	面積(ha)	金額(千円)	備考
造成等		13,794,414	茨城中央、つくばみらい福岡、坂東山地区ほか
計	-	13,794,414	

正味財産増減表【土地開発】

(単位：ha・千円)

	プロパー 処分面積 ^{※1}	収益計	費用計	収益-費用	他会計振替	当期一般 正味財産増減額	正味財産 期末残高 ^{※2}
R5 計画	16.4	18,728,820	18,231,233	497,587	-	497,587	6,376,691
R4 見込	2.7	7,807,362	7,658,481	148,881	-	148,881	5,880,892

※1 リース土地及び緒川の仮登記土地処分は含まず。

※2 正味財産期末残高については、指定正味財産残高を含む。

(2)茨城空港旅客ターミナルビル事業

○ 就航の状況

- ・ 国内線については、札幌、神戸、福岡及び那覇の4路線の運航継続を見込む。
- ・ 国際線については、令和5年3月26日からの台北便運航再開に加え、中国路線5路線（上海、西安、長春、福州、南京）の11月再開を見込む。
- ・ チャーター便については、月1便程度の運航を見込む。

○ 運営方針

- ・ 県及び小美玉市等と連携協力し、引き続き利用促進を図る。
- ・ 感染症対策を徹底し、安心・安全な空港づくりを進める。
- ・ 国の定める百里飛行場業務継続計画（A2－BCP）に基づき、自然災害対策へ向けた備蓄品等を確保する。

○ 収入

- ・ テナント入居者との契約を維持することにより、テナント収入の確保に努める。
- ・ 空港ビル内の広告掲出については、企業等への営業活動を積極的に行い、広告料収入の確保に努める。
- ・ 県及び小美玉市等と共同イベントを行い、空港周辺の賑わいづくりに努める。
- ・ 旅客取扱施設利用料（PSFC）の料金改定については、県と連携し国との協議を継続する。

○ 支出

- ・ 安心・安全な空港づくりを目指し、設備・機器等の計画的な修繕及び更新を行う。

正味財産増減表【茨城空港旅客ターミナルビル】

（単位：人・千円）

	来場者数	収益計	費用計	収益-費用	他会計振替	当期一般 正味財産増減額	正味財産 期末残高※
R5 計画	1,397,306	370,699	408,641	△37,942	172,741	134,799	62,844
R4 見込	1,153,001	302,875	373,747	△70,872	48,304	△22,568	△64,275

※ 正味財産期末残高については、指定正味財産残高を含む。

(3)園地整備・管理事業(涸沼園地、伊師浜国民休養地)

○ 運営方針及び収支計画

- ・ 公益性の高い園地施設として、高齢者から子供まであらゆる世代の利用者に憩いの場を提供する。
- ・ 県及び隣接市町と協力し自然環境の保全に努めるとともに、利用者の健康の増進に寄与する。
- ・ 園地の維持管理及び必要な整備等を行うことで、園地のさらなる利用促進を図る。
- ・ 茨城デスティネーションキャンペーンに協力する。

ア 涸沼園地

- ・ グラウンド・ゴルフにおいては、協会公認コースかつ関東最大級のコース数（全8コース）という強みを活かしながらグラウンド・ゴルフの聖地となることを目指し、各種大会誘致等を図る。
- ・ スポーツプラザにおいてスポーツウェルネス吹矢を中心とした各種大会を誘致し、施設の利用促進を図る。
- ・ 多目的広場においてターゲット・バードゴルフ、U-9サッカー及びフットサル等の各競技団体と連携し、合宿の誘致を行うなど、利用促進を図る。
- ・ インフォメーションプラザにおいてピオトープ・プロジェクトや野鳥観察会の開催を継続するとともに、市町主催イベントや近隣学校等の校外学習を積極的に受け入れ、ラムサール条約登録湿地である「涸沼」に関する情報発信を強化する。
- ・ プールは、混雑状況に応じて入場制限を行う等、十分な感染症対策を講じたうえで営業を行う。
- ・ 燃料価格・物価高騰に対応するため、プール入場料の適正な見直しを行う。

イ 伊師浜国民休養地

- ・ 茨城県から維持管理業務を受託する。
- ・ 地元住民の交流を促進するため、グラウンド・ゴルフ大会を開催する。
- ・ 健康増進に資するため、ノルディック・ウォーキング体験会を開催する。
- ・ 自然環境の保護に関する啓発を行うため、自然観察会や野鳥観察会を開催する。また、ホタルの繁殖・定着活動を行い、観賞会を開催する。
- ・ 地元の活性化に寄与するため、秋まつりイベントを開催する。

正味財産増減表【園地整備・管理】

(単位：千円)

	収益計	費用計	収益-費用	他会計振替	当期一般 正味財産増減額	正味財産 期末残高※
R5計画	36,357	136,719	△100,362	-	△100,362	△33,573
R4見込	28,587	136,573	△107,986	-	△107,986	67,613

※ 正味財産期末残高については、指定正味財産残高を含む。

(4)水道事業

○ 運営方針及び収支計画

ア 浄水場等の運転管理事業

(ア) 浄水場の運転管理及び保守点検業務

- ・ 県企業局が所管する10浄水場の運転管理業務を受託し、コスト削減に努めながら、県民生活に欠かせない水道水及び産業の基盤となる工業用水の安定供給を適正かつ効率的に行う。
- ・ 那珂川浄水場において維持管理・保全に係る設計積算・監督補助業務を担い、工業用水の安定供給に寄与する。
- ・ 地震・台風等の自然災害、浄水場設備の故障及び感染症など様々なリスクに対して迅速に対応し、県企業局浄水場等の業務継続能力を確保するため、災害対策等マニュアルの充実、訓練の実施、応援体制の整備により危機管理体制を強化していく。
- ・ 職員が安心して安全に働ける職場環境づくりや、労働災害の予防を図るため、各種講習会へ参加するとともに、本社による定期巡回時などによる労働安全衛生の指導を徹底し、安全衛生を推進する。
- ・ 業務効率化を図るため、県企業局のDX推進と足並みをそろえ、管路点検及び巡視点検におけるデジタル化とデータベースの構築、遠方監視システムの活用を進める。

(イ) 水質管理・検査業務

- ・ 水質管理事業所は、県企業局水質管理センターの検査業務を受託し、水道法に基づく水質検査や市町村との共同検査に伴う水質検査の他、放射性物質の検査や工業用水の水質検査を行う。
- ・ 水道GLP認定検査機関（県企業局水質管理センター）の検査担当者として、水道GLP検査の質を高め、信頼性を確保するため、職員の更なる分析技術力の向上を図る。
- ・ 霞ヶ浦浄水場及び関城浄水場において浄水処理過程の水質検査を行い、検査結果に基づいた迅速かつ適切な水質管理を行う。

事業所名（県企業局浄水場名）	業務内容
県南事業所（霞ヶ浦浄水場） 利根川事業所（利根川浄水場） 阿見事業所（阿見浄水場） 鹿行事業所（鹿島浄水場） 鰐川事業所（鰐川浄水場） 県西事業所（関城浄水場） 新治事業所（新治浄水場） 水海道事業所（水海道浄水場） 県中央事業所（水戸浄水場） 涸沼川事業所（涸沼川浄水場）	①中央監視室における機器操作及び監視 ②薬品注入設備機器の操作及び監視 ③場内施設の巡視点検 ④取水場等場外施設の巡視点検 ⑤施設の維持管理補助 ⑥上工水管路設備の巡視及び点検
—（那珂川浄水場）	維持管理補助・保全に係る設計積算・監督補助
水質管理事業所（水質管理センター） 県南事業所（霞ヶ浦浄水場） 県西事業所（関城浄水場）	水源、取水原水、浄水処理、配水系統及び実証実験施設の水質検査並びに市町村共同水質検査に伴う水質検査

イ 水道工事監督補助業務

- ・ 県企業局が実施する施設の更新、水道管路の耐震化及び広域事業間の連絡管整備等が、より迅速かつ的確に進められるよう、監督業務を補助する。

ウ 県内市町村水道事業体の基盤強化支援

- ・ 県内市町村の水道事業体における、多くの課題（施設の老朽化、人材不足、水需要の減少及び漏水による有収率の低下等）の解消に向け、県企業局と共に基盤強化支援に取り組んでいく。

エ 水道普及促進・啓発事業

- ・ 県や市町村が主催するイベントに参加し、水道水のPRを行い、県民の理解と関心を高めるとともに、水道普及促進・水源環境保全や水質浄化等の啓発を図る。

正味財産増減表【水道】

（単位：千円）

	収益計	費用計	収益-費用	他会計振替	当期一般 正味財産増減額	正味財産 期末残高※
R5計画	1,508,586	1,508,586	-	-	-	124,193
R4見込	1,424,499	1,424,499	△0	-	△0	124,193

※ 正味財産期末残高については、指定正味財産残高を含む。

<収益事業等>

(1)宿泊施設事業(国民宿舎「鵜の岬」、いこいの村潤沼)

正味財産増減表【宿泊施設事業の合計】

(単位：人・千円)

	宿泊者数	収益計	費用計	収益-費用	他会計振替	当期一般 正味財産増減額	正味財産 期末残高※
R5 計画	87,273	1,600,248	1,572,272	27,976	△13,745	14,231	551,990
R4 見込	83,006	1,507,518	1,451,698	55,820	△25,713	30,107	537,947

※ 正味財産期末残高については、指定正味財産残高を含む。

ア 国民宿舎「鵜の岬」

○ 利用の状況

- ・ 宿泊については、客室稼働率99.0%を目標とし、日帰り宴会については、令和元年度の4割程度の利用を見込む。

○ 運営方針

- ・ 感染症対策を強化しながら、安心・安全な施設管理体制を維持する。
- ・ 「おもてなしの心」を基本に施設全体の人材力を底上げし、お客様に喜ばれる施設づくりを目指す。
- ・ 接客意識及びスキル向上のため、定期的にコンプライアンス研修や衛生管理研修等を実施するほか、外部研修への参加や資格取得支援を行う。
- ・ 社会貢献の一環として、環境マネジメントシステム規格「エコステージ」取得を目指す。
- ・ 園地整備・管理事業との相乗効果により、利用者及び売上の増加を図り、安定的な施設運営を目指す。
- ・ 県北レクリエーション地域の一員として地元観光関係者等と連携し、情報発信を行う。

○ 収入

- ・ 燃料価格・物価高騰に対応するため、食事料等の適正な見直しを行う。
- ・ 年間を通した企画商品の開発及び積極的なPR活動を展開する。
- ・ WEBページやSNSを活用した情報発信及び賑わい創出イベントの開催により、リピーターの確保や日帰り宴会・昼食等の利用者数増加を図る。
- ・ 県産食材を用いた、魅力ある看板メニューを考案する。

○ 支出

- ・ 長期修繕計画に基づく5階客室（海側6部屋）の改修工事を実施する。
- ・ インボイス制度等に対応するため、業務ネットワークシステムの改良を実施する。

正味財産増減表【国民宿舎「鵜の岬」】

(単位：人、千円)

	利用率	宿泊者数	収益計	費用計	収益-費用	他会計振替	当期一般 正味財産増減額	正味財産 期末残高
R5 計画	80.1%	58,197	1,075,444	1,060,149	15,296	△7,512	7,784	574,990
R4 見込	78.2%	56,970	1,105,155	1,018,440	86,715	△25,713	61,002	567,206

- ・ 客室稼働率 R5計画：99.0%、R4見込：99.0%

イ いこいの村瀬沼

- 利用の状況
 - ・ 宿泊については、客室稼働率74.6%を目標とし、日帰り宴会については、令和元年度の4割程度の利用を見込む。
- 運営方針
 - ・ 感染症対策を強化しながら、安心・安全な施設管理体制を維持する。
 - ・ 瀬沼周辺に立地する唯一の宿泊施設として、地元及び周辺自治体と連携しながら集客を図り、広域的な地域活性化に繋げる。
 - ・ 経営を取り巻く環境の変化に柔軟に対応し、効率的な運営を行うため、民間活力や計画休館の導入等を検討していく。
 - ・ 接客意識及びスキル向上のため、定期的にコンプライアンス研修や衛生管理研修等を実施するほか、外部研修への参加や資格取得支援を行う。
 - ・ 園地整備・管理事業との相乗効果により、利用者及び売上の増加を図り、安定的な施設運営を目指す。
 - ・ プールは、混雑状況に応じて入場制限を行う等、十分な感染症対策を講じたうえで営業を行う。
- 収入
 - ・ 燃料価格・物価高騰に対応するため、室料及び食事料等の適正な見直しを行う。
 - ・ 年間を通した企画商品の開発及び積極的なPR活動を展開する。
 - ・ WEBページやSNSを活用した情報発信により、施設や企画商品のPRを強化する。
 - ・ インターネット予約の一層の推進を図るとともに、リピーターへのダイレクトメールの発送等を行う。
 - ・ 旅行会社との連携強化による利用促進（学習体験型プラン導入等）を図る。
 - ・ グラウンド・ゴルフ等各種宿泊パックの販売を強化する。
 - ・ 近隣住民等の利用拡大を図るため、ランチメニューを適宜リニューアルする。
 - ・ 瀬沼の自然に囲まれた環境を活かし、屋外で楽しめるアウトドア・アクティビティとしてのキャンプサイトを通年開設する。
- 支出
 - ・ 清潔で安全な施設を維持するため、適時適切な修繕等を行う。
 - ・ インボイス制度等に対応するため、業務ネットワークシステムの改良を実施する。

正味財産増減表【いこいの村瀬沼】 (単位：人、千円)

	利用率	宿泊者数	収益計	費用計	収益-費用	他会計振替	当期一般 正味財産増減額	正味財産 期末残高※
R5 計画	62.3%	29,076	524,804	512,124	12,680	△6,233	6,448	△23,000
R4 見込	63.6%	26,036	402,363	433,258	△30,895	-	△30,895	△29,259

- ・ 客室稼働率 R5計画：74.6%、R4見込：79.5%
- ・ R5年度より宿泊定員数 136名 → 130名

※ 正味財産期末残高については、指定正味財産残高を含む。

(2)日帰り温泉施設事業(日立市鶴来の湯十王)

○ 利用の状況

- ・ 施設の経営改善に向け、市と協力し、利用者数の増加等に向けた取り組みを行うことで、令和10年度までに年間利用者数15万人程度（コロナ前水準）まで回復させることを目標とする。
（令和5年度目標は12万人）

○ 運営方針

- ・ 感染症対策を強化しながら、安心・安全な施設管理体制を維持する。
昨年度より試行している毎週火曜日の休館は継続し、開館時間は10時30分から10時に見直しを行う。
（閉館は21時30分で変更なし）
- ・ アンケート調査等を行い、顧客満足度の向上に努める。
- ・ 高齢者割引、団体利用者への無料送迎及び食堂のみの利用者に係る施設利用料の免除を継続し、利便性の向上に努める。
- ・ 施設の老朽化が顕著なため、長期的な修繕計画について日立市と協議を進める。

○ 収入

- ・ WEBページやSNSを活用した情報発信により、施設のPRを強化する。
- ・ イベント等の情報発信を強化するため、近隣の生涯学習センター、交流センター及び老人会等にチラシ配布を行う。
- ・ 施設のイメージアップと利用者の増加を図るため、シルバーリハビリ体操教室や交通安全教室等の集客力の高いイベントを定期的に開催する。
- ・ 有料優待券（500円の入館券と100円の食事割引券付き）を、市報等を通して配布する。
- ・ 市内小中学生の利用を通じた家族利用を見込み、引き続き「ひたち大好きパスポート」事業に参画する。
- ・ 飲食については、健康志向メニューやオリジナル飲料を開発・販売する。
- ・ 売店については、利用客のニーズに合わせ、取扱商品を随時見直す。

○ 支出

- ・ 安全で衛生的な施設を維持するため、日立市と協議のうえ適時適切な修繕（リースによる設備更新を含む）を行う。
- ・ インボイス制度等に対応するため、業務ネットワークシステムの改良を実施する。

正味財産増減表【日立市鶴来の湯十王】

（単位：人、千円）

	利用者数	収益計	費用計	収益-費用	他会計振替	当期一般 正味財産増減額	正味財産期末残高
R5 計画	120,000	243,157	243,157	-	-	-	12,879
R4 見込	91,633	202,562	202,562	0	-	0	12,880

(3)ビル管理事業(ビル管理、駐車場・会議室)

○ 運営方針

- ・ 感染症対策に留意しながら、安心・安全な施設管理運営に努めるとともに、県庁舎周辺の賑わいづくりの拠点としての役割を果たしていく。

○ 収入

- ・ 安定的収益を確保するため、入居率100%を目指し、物件情報の発信及び需要情報収集を強化する等、空室へのテナント誘致を推進する。
- ・ 駐車場及び会議室の効率的かつ適正な管理運営に努める。
- ・ 広告料の増収を図るため、1階コリドー（商業エリア）にデジタルサイネージ機器の増設を行う。

○ 支出

- ・ 法人全体の経営状況を踏まえながら、長期修繕計画に基づいた修繕を行う。
- ・ 経費節減のため、LED照明や省電力型空調熱源機器の導入等、効果的な設備投資を実施する。

正味財産増減表【ビル管理、駐車場・会議室】

(単位：千円)

	入居率・利用率		収益計	費用計	収益-費用	他会計振替	当期一般 正味財産増減額	正味財産 期末残高※
	公社ビル	会議室						
R5 計画	100.0%	34.9%	396,335	340,281	56,054	△27,467	28,587	3,873,836
R4 見込	93.2%	34.9%	408,312	332,147	76,165	△22,591	53,574	3,845,262

※ 正味財産期末残高については、指定正味財産残高を含む。

(4)立地促進事業

○ 運営方針

- ・ 公社の強みを活かし、既存立地企業とのネットワークを活用して、規模にかかわらず新規・拡張開発を行うことなど、さらなる事業拡大を図る。
- ・ 企業が要望する新たな開発地については、県や市町村と協力しながらインフラの強化を図り、一体的に開発を推進する。
- ・ 立地企業等のフォローアップや県及び市町村とのネットワーク強化に努め、企業の投資計画（拡張要望等）を積極的に聴き取る。
- ・ 各課横断的に情報を共有しながら積極的な企業誘致活動に努め、企業のニーズに柔軟かつ迅速に対応する。

○ 収入及び支出

- ・ つくば明野北部工業団地拡張③（田宿地区拡張）事業（約7ha）において、企業への令和5年10月の土地引き渡しに向け、土地造成及び調整池工事等を実施する。

正味財産増減表【立地促進】

（単位：ha・千円）

	処分面積	収益計	費用計	収益-費用	他会計振替	当期一般 正味財産増減額	正味財産 期末残高
R5 計画	6.8	2,174,222	1,905,463	268,759	△131,529	137,230	250,569
R4 見込	-	4	27,964	△27,960	-	270,802	113,339

<法人会計>

- ・ 管理業務に関する収益・費用や、その他の法人全般に係る、公益目的事業・収益事業に区分できないものを表示する。
- ・ 業務の効率化及びDX推進を図るため、ファイルシステムのクラウド化やリモート環境の構築を進める。
- ・ インボイス制度及び電子帳簿保存法等の新制度に対応するため、新たな会計システムを導入する。
- ・ 職員研修及び資格取得を支援し、職員一人ひとりのスキル向上を図る。

正味財産増減表【法人会計】

（単位：千円）

	収益計	費用計	収益-費用	他会計振替	当期一般 正味財産増減額	正味財産 期末残高 ^{※1}
R5 計画	264,826 ^{※2}	44,902	219,924	-	219,924	32,898
R4 見込	1,926	43,807	△41,880	-	△41,880	△185,865

※1 正味財産期末残高については、指定正味財産残高を含む。

※2 砂沼サンビーチ撤去費引当金戻入益を含む。